

# 平成30年度第1回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成30年7月9日(月) 10時00分から11時45分まで

場 所 市庁舎本館3階 304会議室

出席者 木村委員、坂井委員、鳥海委員、秋山委員、小林(勤)委員、柳川委員、柳田委員、田中委員、小出委員、村上委員、室田委員、堀委員  
(事務局) 環境部長、環境政策課長ほか

## 議 題

- (1) 平塚市環境基本計画平成29年度実施状況報告について

## 会議の概要

### 1 開会

### 2 議題

平塚市環境基本計画平成29年度実施状況報告について

## ○会長

議題「平塚市環境基本計画平成29年度実施状況報告」について事務局から説明を。

## ◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)進捗状況報告書」により説明。

## (事前質問)

### 【50ページ、施策No.99「クールシェアスポットの紹介」について】

- ・ 計画策定時では公共施設を対象として実施することを予定していたが、事業の取組を市内全域に広げるため、民間施設を含めた多くの対象施設に協力を依頼することで、平成29年度の実績が34施設となった。
- ・ 平成30年度以降の目標値は、平成29年度の実績値を基にして目標値を出しており、平成29年度に民間施設を含めた多くの対象施設に協力を依頼した上で、平成30年度以降は対象施設の選定し、協力の依頼を個別に行う予定であることから、毎年度、1施設ずつ増やす目標にした。また、施設の都合等で登録を更新しない施設もあるので、それも勘案して目標値を出している。
- ・ 今年度以降の取組計画については、毎年度1施設以上、登録施設を増やすことによって、取組を市内全域に広めていく。

### 【36ページ、施策No.56「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」について】

- ・ 事業のPR方法として、市広報に生垣の助成制度に関する記事の掲載、案内チラシのポスティングをした他、平成29年度からは住宅展示場に案内チラシを配架した。
- ・ 平成28年度の実績値が11.4mに対して、平成29年度の実績値は40.6mとなり、一定の成果が表れているが、今後も継続してPR活動を行うことによって、目

標値の達成を目指す。

- ・ 6月18日に発生した大阪北部地震では、古いブロック塀が倒壊する事故が発生したことから、今後は、関係課と連携しながら、古いブロック塀から生垣への転換を促す。
- 【54ページ、施策No.103「ひらつかエコモードの取組の推進」について】
- ・ 平成29年度の市関連施設の二酸化炭素削減目標については、平成31年1月頃の実績確定を見込んでおり、現状では、目標達成状況は分らない。
  - ・ 平成29年度の二酸化炭素削減活動の計画について、二酸化炭素削減目標は、平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成のために必要である、毎年平均2.3%ずつの削減をしていくことを目指している。平成29年度は、一部の市営住宅、平塚競技場の投光器のLED化などの設備改修に加え、職員の事務運営における省エネの徹底を図ることで削減を図った。
  - ・ 削減予想が1.8%にとどまった理由としては、設備改修などの省エネ策は、予定通り実施できた一方、環境事業センターの点検による発電機能の一時停止、市役所本館の2期工事完了による施設規模（床面積）の増加、余熱利用施設等の新たな施設の運用開始など、当初の予想よりもエネルギー使用の増加要因が多かったことで目標達成には至らない見込みとなった。
  - ・ 平成29年度比1.5%削減という30年度の目標値については、毎年、施設の新設、改修等を勘案して、要因や原因分析をした上で、目標設定しているため、目標値は毎年変更している。平成29年度は、防犯街路灯と道路照明灯のLED化事業の効果が見込まれ、その分目標を高く設定する必要があった。平成30年度は、大きな削減効果を見込む要因が無いので、平成29年度よりも目標値は抑えられている。
  - ・ 「評価の取組説明や課題等」に記載されている「さらなる推進」とは、二酸化炭素の削減の取組としては、省エネや二酸化炭素削減につながる取組を組み合わせ実施していくこととなりますが、特に力を入れているのは、環境に配慮した電力購入の推進である。電力の購入先（つまり電力会社）選定にあたっては、環境基準を設定して契約をしているが、今後も基準については毎年見直ししていく予定である。

#### ○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

#### ○委員

18ページの施策No.2「大気汚染状況の監視測定等の実施」であるが、「評価の説明や課題等」に記載されている「達成率：80% 16/20」の意味を詳しく教えて欲しい。

#### ◇事務局

平塚市内に大気常時測定局があり、環境基準が設定されている項目を測定している測定機が20台ある。そのうち16台で環境基準を達成したということで、達成率が80%になっている。

○委員

20台の測定機のうち、16台の測定機で環境基準を達成したということは、環境基準を達成しなかった測定機は、光化学オキシダントを測定した4台のみということか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

平塚市内で光化学オキシダントが非達成になっている地域は、特定することはできるのか。

◇事務局

平塚市内にある光化学オキシダントを測定している全ての測定機が非達成となっている。

○会長

20基測定機が設置されていて、そのうち16基が環境基準値を下回っていたということか。

◇事務局

環境基準が設定されている物質を測定している測定機が20台あり、そのうち16台は環境基準を達成している。

○会長

光化学オキシダントは、20台全て環境基準が非達成となったのか。

◇事務局

20台の測定機のうち4台で光化学オキシダントを測定しており、その4台全てで環境基準が非達成となった。

○会長

環境基準が非達成となった4台以外の16台については、光化学オキシダントを測定していないのか。

◇事務局

環境基準が設定されている物質を測定している測定機が20台あり、それぞれの測定機で様々な物質を1個ずつ測定している。20台の測定機のうち、4台で光化学オキシダントを測定している。

○会長

1つの測定機で1つの物質しか測定していないのか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

それぞれの物質を測定している測定機のうち、光化学オキシダントを測定している測定機は、環境基準を達成できなかったということか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

35ページの施策No.53「自然環境に配慮した農道・水路等の整備」の「今後5年間の事業計画」に「農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。」と記載されているが、確かに用水路、排水路等については柵が整備されている場所もあるが、水田に水を引く水路は細くなっており、蓋が設置されていない。平塚市道6号線の横にある水路ですら、蓋が設置されておらず、蓋を設置しない理由としては、太陽光を当てた水を水田に引くためであるとのことであった。その事情は分かるが、市道6号線は通学路にもなっているため、市道の横にある水路くらいは蓋をするべきだと思い、自分からも何回か働きかけを行っている。通学路については、教育委員会が所管している等、行政組織が縦割りとなっているため、本件についてどこの部署が所管するのか判断が難しいと思うが、環境の側面から事業を実施していても、生活環境に密着した視点で事業管理をしているのか疑問に思う。他の分野でやたらと「都市」という言葉が使われているが、東海大学付近の金目地区を都市地域とみなしているのか、農業地域とみなしているか疑問である。同地区については、街中とは違うと思うので、水路等の整備の関係について、農業委員会等にコンタクトを取り、街中以外の状況を見直して貰いたい。

◇事務局

市道の管理としては、道路部が所管しているが、その道路が通学路に指定されていると教育委員会にも確認が必要となるため、関係部局に確認し、次回の審議会で回答する。

○委員

25ページの施策No.22「鳥獣による生活被害防除の推進」と施策No.23「特定外来生物の防除」であるが、施策No.22の「平成29年度実績」には、「ハクビシンとアライグマ等」との記載があり、施策No.23の「平成29年度実績」には、「アライグマ」との記載がある。施策No.23の「平成29年度実績」に記載されている「アライグマ」の頭数は、施策No.22の「平成29年度実績」に記載されている「ハクビシンとアライグマ」の頭数に含まれているのか。施策No.22と施策No.23は似ている施策だと思うが、施策として分れているのは、担当部署が違うからなのか。

◇事務局

大枠では、有害鳥獣対策は、アライグマ、ハクビシン等も含めたものになる。施策No.2

2の「平成29年度実績」に記載されている頭数については、アライグマ、ハクビシン等全て含めた数である。アライグマについては、特定外来生物であり、神奈川県第3次アライグマ防除計画に基づき、駆除を実施しており、施策No.23の「平成29年度実績」には、その中で捕獲したアライグマの頭数が62頭と記載している。したがって、施策No.22の「平成29年度実績」に記載されている84頭には、ハクビシン、アライグマ、狸、アナグマの4種類が含まれており、そのうち62頭がアライグマの頭数になり、残りの22頭が、ハクビシン、狸、アナグマの頭数となる。

#### ○委員

52ページの施策No.98「クール・タウンの普及啓発の実施〔再掲〕」、53ページの施策No.101「ライトダウンキャンペーンの実施」について質問したい。

施策No.98「クール・タウンの普及啓発の実施〔再掲〕」の「平成29年度計画」には、「みどりのカーテンコンテストを実施します。」と記載されており、「評価」には「平成28年度16作品、29年度36作品」と記載されているが、みどりのカーテンコンテストの目標値の設定方法について分かりやすく教えて欲しい。

施策No.101「ライトダウンキャンペーンの実施」であるが、機会があり環境保全活動を実施している仲間にライトダウンの実施の有無を確認したが、個人レベルで実施については、非常に反応が薄かった。そのことが、「評価」に反映されていないと思う。ライトダウンキャンペーンを実施することで、電力使用量の削減に繋げることまで考えて事業を実施しているのか疑問に思う。平成29年度では、個々の家庭よりも事業者が主に事業に参加している様に思えるが、事業者よりも個々の家庭への参加の呼びかけが必要であると思う。平成29年度には、博物館と連動して、光害の問題についても取り組んでいるが、事業の主旨は、電力使用量の削減を啓発することであると思う。事業の趣旨と進め方について教えて欲しい。

#### ◇事務局

みどりのカーテンコンテストは、優良なコンテストの応募作品を表彰し、それを事例として市民に周知することで、市民にみどりのカーテンやヒートアイランド対策について、考えて貰う主旨で実施している。みどりのカーテンコンテストの応募者の中には、みどりのカーテンの実施を近所の方に勧めるなど、みどりのカーテンコンテストを1つのきっかけとして、取組が市民に広がっていく効果があると思う。目標設定については、例年の応募件数を踏まえて目標設定をしており、平成29年度は過去の実績と比較しても非常に多い実績値となった。事業の普及効果としては、応募件数が伸びることが望ましいと考えているため、今後も応募件数を伸ばしていくことに目標を設定し、事業に取り組んでいく予定である。

施策No.101「ライトダウンキャンペーンの実施」であるが、平成29年度は市内事業者協力依頼し、数多くの事業者協力宣言をして貰ったが、個人への協力依頼までは、実施できなかった。そのことを踏まえ、平成30年度は、ひらつかコツコツプランのメニューの1つにライトダウンの実施を入れることにより、個人単位のライトダウンの参加を促す仕組み作りをした。事業を実施する際には、光害の周知も大事ではあるが、当然、二酸化炭素の削減を目指すことも必要であることから、ひらつかコツコツプランを通して、

個人単位でライトダウンの実施宣言をして貰うことにより、市民のライトダウンの実施予定を把握し、二酸化炭素の削減効果についても検証していきたいと思う。また、今後は、コツコツプラン等を通して市民の方にライトダウンを普及啓発していくのと同時に、毎年度、根気強くキャンペーンを実施することにより、事業が市内に普及するようになっていきたい。

#### ○委員

みどりのカーテンコンテストであるが、かつては個人的にゴーヤの種を蒔き、市の事業にボランティアで協力していたため、例年4月、5月に忙しい思いをしてきた。

みどりのカーテンコンテストを実施する際に、市民にゴーヤの苗等を購入してコンテストに応募して貰うのか、それとも、行政が無料でゴーヤの苗等を配布することで、市民が事業に参加する手助けをするのか検討する必要がある。以前は、平塚市でも窓口でゴーヤの苗を無料配布していたと思うが、現在でも小田原市では、みどりのカーテンを普及啓発する講習会を実施したり、ゴーヤの苗の無料配布を実施している。みどりのカーテンコンテストの応募件数を増やすためには、小田原市で実施している様な取組が必要だと思う。購入費用等の関係で、ゴーヤの苗の無料配布を中止したのかもしれないが、自分は他の市民団体の方と一緒に年間1,000鉢位のゴーヤの苗を育ててきた。いくらボランティアでも協力できることには限りがあるため、市がゴーヤの苗の配布を行う等の取組を実施する必要があると思う。みどりのカーテンは、二酸化炭素削減の効果だけではなく、隣近所とのコミュニケーションにも役立っており、社会の仕組みの中で色々なプラスな面が出てくる公算があるので、引き続き事業を拡大して実施して欲しい。

#### ◇事務局

ゴーヤの苗の配布は、旧庁舎の時は庁舎内でゴーヤを栽培し、その種から育てた苗を配布していたが、庁舎の建設工事が始まり庁舎内での栽培が出来なくなり、市でゴーヤの苗を購入して実施していた。アンケート調査をすると、配布したゴーヤの苗を利用してみどりのカーテンを実施したという回答が低かったため、費用対効果を考えゴーヤの苗の配布をやめてしまった経緯がある。ご指摘のとおり、色々な方法で事業をPRするため、苗の無料配布やその調達方法等を検討して、事業を拡大実施していきたい。

#### ○会長

「資料1-1 平塚市電力の地産地消事業について」について、事務局から説明を。

#### ◇事務局

「資料1-1 平塚市電力の地産地消事業について」により説明。

#### ○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

#### ○委員

電力の地産地消事業については、非常にユニークな取組で先進的な視点で取り組まれて

おり、非常に良い事業だと思う。市としても力を入れている事業だと思うが、取組の実績が記載されている資料1、55ページの施策No.107「公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進」を重点施策にした方がよいのではないかと。

#### ◇事務局

電力の地産地消事業は、2側面あり、市民や市内事業者が環境にやさしい電力の購入を促す側面と、公共施設において環境にやさしい電力を購入する側面がある。公共施設全体の電力契約からすると、今回、電力の地産地消を実施した施設は、公共施設の電力契約のごく一部である。大型の公共施設については、環境省が推奨している裾切方式で電力契約の入札を行っている。施策No.107については、電力の地産地消で調達した電力はごく一部であり、公共施設の電力調達全体としては、裾切方式の環境配慮基準を厳しくしていくことが必要だと思う。施策No.107全体としては、裾切方式等を総合的に考えていく必要あり、また、公共施設における環境配慮活動であることから、今のところ重点施策にする予定はない。地球温暖化対策の事務事業編を推進していく上では、大きな取組であることから、その中で重点的に進行管理していく。

#### ○会長

電力調達の裾切方式について、詳しく説明して欲しい。

#### ◇事務局

地方自治体が電力調達をする際には、地方自治法上、入札を実施し、一番安い事業者から電力を調達することが原則として求められている。一方、環境配慮契約法もあり、環境省は電力調達をする際に裾切方式をすることを推奨している。裾切方式とは、電力調達の入札をする前に環境配慮基準を用意し、その基準をクリアした電力会社の中から入札を行い、その中で一番安い金額を提示した事業者と契約する方式である。環境配慮基準については、地域や実施主体によって変わってくるが、基本的には二酸化炭素の排出係数が大きなウェイトを占めることが多い。

#### ○会長

例えば、バイオマスを進めている自治体は、バイオマスで発電した電気を購入できるように裾切方式の環境基準を設定することはできるのか。

#### ◇事務局

可能性としてはあると思う。事例としてあるかは分からないが、何を裾切方式の環境基準に設定するかは、自治体にある程度裁量がある。発想を変えれば、今回の電力の地産地消事業も裾切方式の一種であると言える。地産電力を販売している電力会社が入札に参加する環境基準を設定し、その中で電力契約を行う仕組みになっている。

#### ○委員

電力の地産地消事業については、従来の電力会社と比較して、今回新たに電力の地産地消事業のパートナー事業者となった4社の信頼感をどの様に構築していくかを検討しない

と、地産電力を販売する事業者は増えていかないと思う。非常に難しい問題だと思うが、何か方策はあるのか。

#### ◇事務局

企業としての信頼感は、それまでの実績や歴史によって醸成されるものであるため、今後、長きにわたって事業を実施していくことで構築していくことになると思う。一方、全国に約300社の電力会社があるが、それぞれの電力会社によって、得意分野、セールスポイント、環境配慮事業等の特色がある。電力自由化後は、それらを踏まえて、電気を購入する電力会社を決めている市民も多いと思う。電力地産地消のパートナー事業者の中で例を挙げると、環境側面からは離れてしまうが、湘南電力株式会社は湘南ベルマーレが事業主体の一面を担っているため、多くの湘南ベルマーレのサポーターの市民が電力契約をしていると聞いている。どの様な視点で電気を購入するかを市民が考えられる時代になっている。

#### ○委員

一般企業も二酸化炭素の削減に努めており、自分が勤めている会社でも毎年、前年度比1%の二酸化炭素削減をするために努力をしている。地産電力を購入することで、購入する電力の二酸化炭素排出係数はかなり変わるものなのか。

#### ◇事務局

地産電力を購入することで、購入する電力の二酸化炭素排出係数はかなり変わる。どの電力会社と契約をするのかを自社の環境配慮活動の取組の柱に据えている事業者も多い。極端な例になるが、RE100に参加している事業者は、再生可能エネルギーを100%利用することを目指しており、FIT電力によらない再生可能エネルギーの100%利用が実現すれば、二酸化炭素削減効果は100%となる。企業においても電力会社を見直すことで二酸化炭素を削減することができる。ただ、今回の地産地消パートナー事業者に選んだ4社が市内の全ての事業者に電力を供給できるわけではなく、事業者によって得意な分野と不得意な分野がある。工場を運営している大きな事業者に電力供給している会社や一般家庭向けに電力を供給している事業者などがあり、主な販売先は会社によってそれぞれ違う。電力契約をしたい施設において、どの様な電気を購入できるか調べた上で、電力の購入先を選ぶことが重要だと思う。

#### ○委員

みんな電力株式会社について詳しく説明して欲しい。

#### ◇事務局

みんな電力株式会社は、東京都世田谷区にある会社である。会社名に「みんな」が入っているが、皆で電力を選び、皆で電気を作ることを企業理念にしている。全国各地で太陽光発電をしている事業者や畑の脇に太陽光パネルを設置している事業者等からみんな電力が電気を購入し、みんな電力株式会社はその電力を消費者に販売をしている。みんな電力株式会社の特徴としては、電気を購入する人が電気の発電元を選んで、応援できるという



仕組みがある。例えば、従来の電力会社ではどこの発電所で発電した電力を購入したか分からないが、みんな電力株式会社と電力の購入契約をすれば、どこの発電所から電力の供給を受けているのか分る「顔の見える発電所」から電力を購入することができる。みんなで作るという意味は、「顔の見える発電所」から電力を購入することで、環境に優しい電力を作っている事業者や環境に優しい事業をしている事業者から電力を供給してもらい、応援することができるということである。

○会長

「資料1-2 ひらつかコツコツプラン一般家庭編2018年度版一般家庭編」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1-2 ひらつかコツコツプラン一般家庭編2018年度版一般家庭編」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

宣言メニュー6「日常生活で省エネに取り組もう」の宣言項目(1)「電球型LEDランプに取り換える。」は、既に2年前に実施しているので、宣言メニューの中には既に実施している取組も入っている。

○会長

既に取り組んでいるメニューは、継続実施ということで宣言するメニューにしても良いのか。

◇事務局

「電球型LEDランプに取り換える。」という宣言項目は、既に実施しているのであれば、宣言するメニューに選ぶことは出来ないが、宣言メニュー6「日常生活で省エネに取り組もう」の宣言項目(5)「電気ポットを使用しないときはプラグを抜く。」は、継続的に実施して貰うことで、宣言するメニューに選ぶことができる。

○会長

ひらつかコツコツプランには、平塚市民以外は参加できないのか。

◇事務局

ひらつかコツコツプランの参加宣言は平塚市外の方でもできるが、抽選でプレゼントが当たる対象は、平塚市民だけである。

○会長

「資料1-3 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正について」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1-3 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正について」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

公園などで犬を散歩している人が犬の排泄物を芝に放置して、まちぐるみ大清掃や遊んでいる際にそれを踏んでしまう人がいると聞いている。その様なマナー違反に遭遇することは少なくないと思うが、どの時点で注意すれば良いのか分らない。また、最近、公園内でノーリードで犬を放し飼いしている飼い主がいて、気になっている。

ごみステーションからの持ち去りについては、朝早くに各所のごみステーションからゴミを回収している軽ワゴン車を見かけることがある。回収している人が男性ということもあり、一般的に声を掛けにくいと思う。その様な場合に出会った場合は、どうすれば良いのか教えて欲しい。

◇事務局

基本的に犬の糞尿の処理については、マナーの問題となる。犬の飼い主には折に触れてマナーの啓発をしている。公園の中で犬の排泄物を処理せずにその場に放置してしまう飼い主がいるが、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正の施行前に市で任命しているクリーンひらつか指導員が公園内で巡回指導を行った。このことについて、市内の公園を管理しているみどり公園・水辺課とも情報共有しながら、対処していきたいと思っている。犬のノーリードは、非常に危険であり、保健所においても犬の飼い主に指導している。具体的にその様な事体をみかけた場合は、連絡をしてもらいたい。その後、行政が犬の飼い主に必要な指導をしていくことになる。

ごみステーションからの持ち去り行為については、以前は資源再生物、古紙、金属類の通報が多かったが、最近是不燃ごみが多くなっている。不燃ごみで出されている小型家電に類するものを持ち去り、それから有価物を取り去り、その他を不法投棄する事例があり、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例を一部改正した動機の一つとなった。どの様な人がごみの持ち去りをしているか分らないため、その様な場面を見かけた場合は、市に情報提供して欲しい。携帯電話等で撮影したり、近づいて注意することは基本的にしない方が良い。市としては、情報提供された場所で重点的にパトロール等を実施していきたいと思う。

○委員

ごみステーションでの持ち去り行為を見かけた場合は、どこの課に連絡すればよいのか。

◇事務局

ごみステーションでの持ち去り行為を見かけた場合は、環境政策課に連絡して貰えばよい。

○会長

ごみステーションでの持ち去り行為を行う人は、常習的に行っているのか。

○委員

資源ごみ、不燃ごみの日には、何人もの人が立ち替りにごみを回収しているのを何度も見かけている。回収している人が男性であるため、怖くて声をかけづらい。

○会長

ごみの持ち去り対策として、警察と連携することはないのか。持ち去り行為が判明した場合は、警察に通報することをしないのか。

◇事務局

持ち去り行為を行っている本人を捕まえることは難しいため、基本的には巡回指導、パトロール等を行った上で、警察にも情報提供を行い連携していくことになる。

○委員

妻から聞いた話だが、段ボールごみをごみステーションに出す際に、毎回、そのごみを収集する人がおり、ごみステーションの当番日にその人に収集している理由を尋ねたら、市から委託を受けてごみを収集しているとのことであった。通常であれば、トラックで収集すると思うが、塵芥車で来ており、平塚市という表示もされていなかった。御夫婦2人で塵芥車でごみステーションを回り、段ボールごみを回収していた。個人事業主に市が収集を委託、許可等をすることはあるのか。

◇事務局

資源再生物の回収については、基本的に委託をしている。委託先は平塚市資源回収協同組合である。資源回収協同組合に加入している業者が回収することもあり、御夫婦で回収している様な個人事業主もいる。

○委員

収集車にライセンスのプレート等を付けていれば、市から受託している業者であることが分ると思う。

◇事務局

基本的には市から受託していることが分る様な表示をすることが義務付けられている。

○委員

それでは、当該収集車は、その表示をしていなかったということなのか。

◇事務局

市から受託していることが分る様な表示をしていない収集車には、市が表示するように指導することになる。

○会長

いわゆるごみ収集車の様な車で資源再生物を収集に来たということか。

○委員

そのとおりである。その車を個人で購入したとのことであった。車の値段を尋ねたら、中古住宅の半額程度とのことであったから、8～9百万程度すると思う。市から受託していると言われてしまうと、市民はそれで納得するしかない。当該収集車は、市から資源再生物の回収を受託しており、その表示の義務があったが、その表示を確認することができなかったということか。

◇事務局

そのとおりであると思う。後程、場所を教えて貰えば、当該の業者を確認する。

○委員

場所は、日向岡地区である。

◇事務局

日向岡地区の資源ごみの日に、当該の車を見かけたということか。

○委員

そのとおりである。

○委員

新聞紙の回収についてだが、纏地区では、決められた日に自宅の門の前に新聞紙を置けば、業者が回収し、新聞紙と交換にトイレトペーパーが貰えることになっている。妻が回収場所まで新聞紙も持って行くのは大変なため、業者が各戸収集してくれると助かると言っていた。市が新聞販売会社に指導してはどうか。

◇事務局

新聞紙の回収に関しては、市から委託を受けた業者は、指定のごみステーションで回収することになる。新聞販売業者が独自のサービスとして自宅の前に置かれた新聞紙を回収するサービスをしているが、今のところ新聞販売業者と連携することは考えていない。

## ○委員

平塚市自治会連絡協議会でも、各地区連合会会長より同様の意見が良く出るが、新聞販売業者に各戸収集させないように各家庭に指導はしていない。平塚市資源回収協同組合の組合長からは新聞紙をごみステーションに出すように依頼されているが、現実的な問題として、各家庭の新聞紙を門に出すことによって、トイレトペーパーと交換できるという消費者心理もあると思う。自治会として、新聞販売業者に各戸収集させないように各家庭に指導する気はない。

## ◇事務局

資源回収を委託する際にもこの問題は話題に上がった。新聞紙はごみステーションに出して欲しいが、新聞販売業者がサービスで行っていることでもあるので、行政として、それを止めるように指導することはできない。新聞販売業者が回収したとしても、最終的には再生されることになる。

## 3 その他

### ◇事務局

今後のスケジュール、みどりのカーテンコンテスト、ひらつかクールチョイス、ひらつか環境フェアについて説明。

## 4 閉 会

以 上